

獣医師の需給に関する検討会報告書

平成19年5月
獣医師の需給に関する検討会

はじめに

近年、社会の中で獣医師が果たす役割は、飼育動物の診療業務が中心だけでなく、公衆衛生業務、動物愛護業務、医薬品開発等様々な活動に広がり、我が国の畜産業の健全な発達のもとより、飼育動物の保健衛生の向上及び公衆衛生の向上にも大きく寄与している。特に最近、食品の安全性確保に対する社会的ニーズの高まり、高病原性鳥インフルエンザ等の感染症対策の強化、コンパニオンアニマルとしての犬猫の飼育頭数の増加や求められる獣医療サービスの高度化等を背景に、獣医師の役割はより一層重要になってきている。

このような情勢の変化の中、今後とも獣医師がこのような社会的要請に的確に応えていくためには、獣医療の提供体制の整備を適切に進めていく必要があり、農林水産省では、獣医療法第 10 条に基づく獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針を定め、診療施設の整備、獣医師の確保に関する目標等を設定しているところである。

農林水産省では、この基本方針について、平成 22 年度を目途に新たな方針を策定することとしており、獣医師の確保に関する目標等の設定に当たって、獣医療をめぐる情勢の変化を的確に捉えた獣医師の需給見通しを把握しておく必要がある。

本検討会では、今後 30 年程度の中長期的な獣医師の需給の見通しを策定することにより、獣医師の確保をはじめ今後の様々な獣医療施策の展開に資する基礎資料とすることを目的として獣医師の需給見通しに関する報告書を取りまとめたものである。

1 獣医師の需給見通しの推計の方針

獣医師の需給見通しの策定に当たっては、今後の中長期的な獣医療政策の検討に資することができるよう、2040 年までの獣医師の需給見通しを推計することとした。また、獣医師の活動分野や地域ごとの獣医師の偏在についても指摘されていることから、獣医師総体としての需給見通しだけでなく、診療獣医師の活動分野（産業動物診療及び小動物診療）及び地域（北海道、東北、関東、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州）ごとの需給見通しを作成することとした。

需給見通しの策定に当たっては、供給及び需要の見通しのそれぞれに分けて推計することとした。このうち、獣医師の供給見通しについては獣医師法第 22 条に基づく届出により把握された平成 18 年末現在の獣医師の活動状況に基づき今後の獣医師の供給数を推計することとした。また、見通しの作成に当たっては現行制度を前提とし、将来の制度変更については考慮しないこととした。

一方、獣医師の需要については、活動分野別の獣医師の需要を積み上げて必要獣医師数を推計することとし、このうち飼育動物の診療に必要な獣医師数については、飼育動物の種類ごとにその飼養頭数や必要診療回数を見通しを作成し、これを踏まえて必要獣医師数を推計することとした。

2 獣医師の供給見通し

2.1 獣医師の供給予測モデル

獣医師免許保有者であっても、退職、獣医学的知識を必要としない業種への就業等により獣医事に従事していない者もいることから、獣医師の需給見通しを作成するに当たって考慮する獣医師の供給数は、獣医師免許保有者のうち実際に獣医事に従事する者（活動獣医師）の数とした。

将来時点での活動獣医師の供給数を推計するためには、年齢、性別ごとの獣医師免許保有者数、生存率、獣医事への就業率を考慮し、以下の供給予測モデルを用いて推計することとした。

獣医師の供給予測モデル

$$SV_t = \sum_{a=24}^{100} \sum_{s=1}^2 RV_{t,a,s} \times WR_{a,s}$$

SV: 獣医師供給数 (活動獣医師数)
RV: 獣医師免許保有者数
WR: 就業率
t: 推計年
a: 獣医師の年齢
s: 獣医師の性別

(1) 獣医師の供給数 (SV)

将来 (t 年) の獣医師の供給数は予測される生存率及び就業率に基づき、獣医師の年齢別及び性別ごとの各コホートごとに、将来の活動獣医師数を推計した。

(2) 獣医師免許保有者数 (RV)

将来 (t 年) における獣医師免許保有者数は、現時点における獣医師免許保有者数及び t 年までの間に新たに獣医師免許を取得した者からその時点で死亡しているものと推定される者を除いた数とした。

今後、新たに獣医師免許を取得する者の数については、今後の獣医系大学の卒業生数及び獣医師国家試験の合格率について以下の仮定に基づき推計した。

ア 獣医系大学の卒業生数

獣医系大学の入学定員は近年 930 人で一定しているが、実際の卒業生数はこれを 150 人程度上回っている。平成 18 年度から平成 23 年度までの卒業生数は、実際の在籍者数と同一とし、その後の卒業生の数はこの間の平均である 1,080 人で一定であると仮定した。

イ 獣医師国家試験の合格率

獣医系大学の卒業生のうち獣医師国家試験に合格して獣医師免許を取得する者の割合は、平成 8 年度から平成 17 年度までの間の獣医系大学の卒業生に対する同

年度間の獣医師国家試験合格者数の割合（96.9%）とし、今後の合格率は一定であると仮定した。

ウ 新規参入獣医師の年齢別性別構成

新規参入獣医師の年齢構成は、平成13年から平成18年までに新たに獣医師免許を取得した者の年齢構成が今後も変化しないものとして推計した。

新規参入獣医師に占める女性の割合は、平成18年から平成24年までは現在獣医系大学に在籍している卒業予定者の割合とし、その後は、

A 現在の獣医系大学在籍者に占める女性の割合（45.8%）が今後一定である場合

B 今後の獣医系大学の入学者に占める女性の割合が毎年0.5%上昇し、2021年までに50%まで増加した場合

の2つのケースについて推計した。

（3）獣医事への就業率（WR）

獣医事への就業率は、獣医師免許保有者のうち獣医事に従事している者の割合とし、獣医師法第22条の届出に基づき平成18年末現在の年齢及び性別ごとの就業率を算出した。

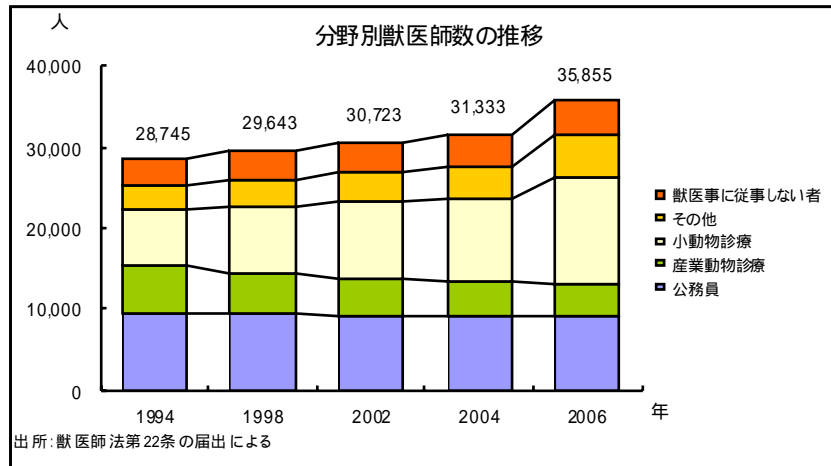
また、将来時点における年齢別及び性別ごとの獣医事への就業率は、現時点での年齢、性別ごとの就業率から変化しないものと仮定した。

2.2 獣医師法第22条に基づく届出による平成18年末の獣医師の活動状況

（1）獣医師の届出数及び活動分野

平成18年の獣医師の届出数（獣医事に従事していない者も含む。）は、35,855人で、平成16年の届出数に比べて約4,500人増加している。

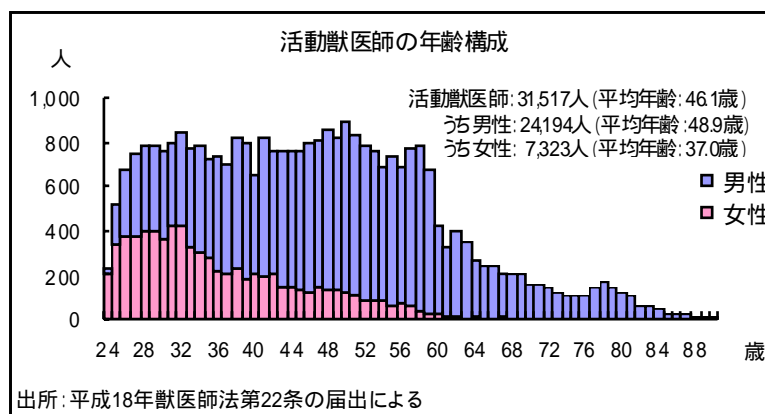
届出者の活動分野は、小動物診療が13,202人（36.8%）、公務員（畜産、公衆衛生分野等）が9,112人（25.4%）、産業動物診療が4,180人（11.7%）、その他（製薬会社、独立行政法人等）が5,023人（14.0%）及び獣医事に従事しない者が4,338人（12.1%）であった。

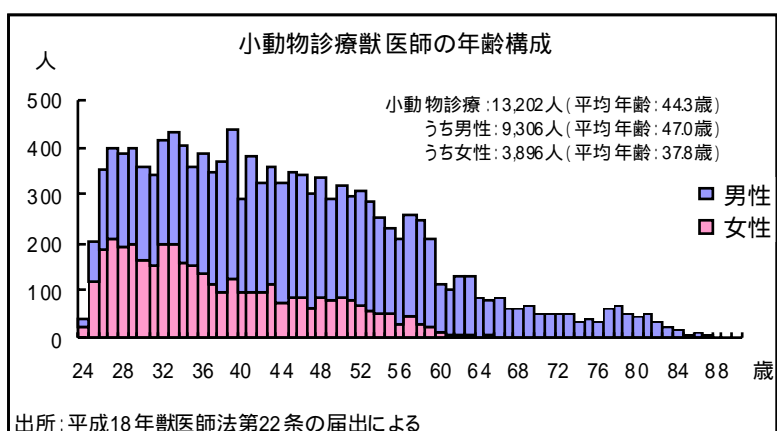
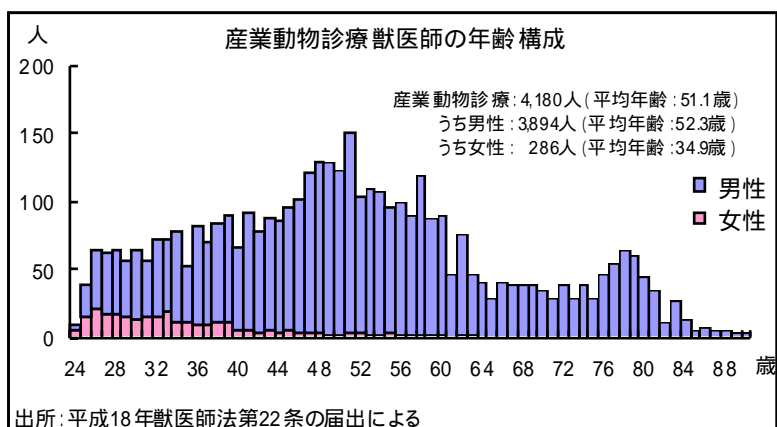


	1994年	1998年	2002年	2004年	2006年
届出者総数	28,745 (100.0%)	29,643 (100.0%)	30,723 (100.0%)	31,333 (100.0%)	35,855 (100.0%)
獣医事に従事する者	25,367 (88.2%)	25,893 (87.3%)	26,730 (87.0%)	27,498 (87.8%)	31,517 (87.9%)
公務員	9,590 (33.4%)	9,435 (31.8%)	9,402 (30.6%)	9,174 (29.3%)	9,112 (25.4%)
産業動物診療(農協、共済、会社、個人開業等)	5,698 (19.8%)	4,965 (16.7%)	4,590 (14.9%)	4,391 (14.0%)	4,180 (11.7%)
小動物診療(ペット診療、個人開業、会社経営等)	6,944 (24.2%)	8,369 (28.2%)	9,476 (30.8%)	10,046 (32.1%)	13,202 (36.8%)
その他(製薬会社、飼料会社、研究所等)	3,135 (10.9%)	3,124 (10.5%)	3,262 (10.6%)	3,887 (12.4%)	5,023 (14.0%)
獣医事に従事しない者(他の業種に就職、退職者等)	3,378 (11.8%)	3,750 (12.7%)	3,993 (13.0%)	3,835 (12.2%)	4,338 (12.1%)

また、年齢別及び性別でみると、活動獣医師に年代の偏りはほとんどないが、女性獣医師の占める割合は、若年層ほどその比率が高まり、33歳以下では男性を上回っている。

活動分野別の年齢別性別構成では、産業動物診療獣医師の平均年齢が51.1歳、小動物診療獣医師の平均年齢が44.3歳と、産業動物診療獣医師の高齢化が進んでいる。また、女性獣医師の割合は全体で23%であるが、小動物診療獣医師が約30%、産業動物診療獣医師が約7%と大きな差があり、女性獣医師が小動物診療に従事する傾向にある。

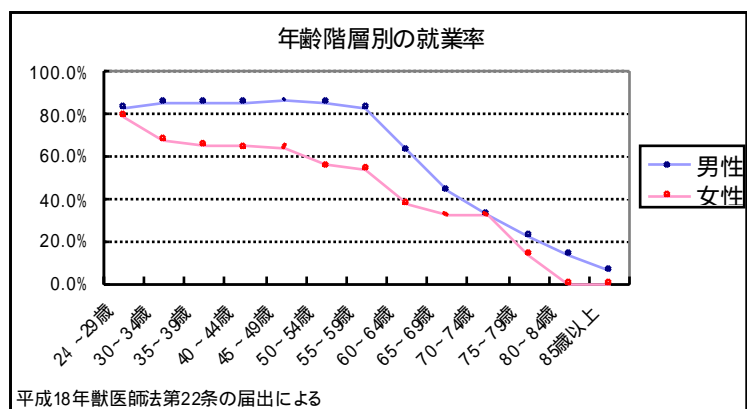




2.3 年齢別性別の就業率

男性獣医師の就業率は、60歳まで85%前後で一定しているが、60歳を超えると退職等により就業率は低下する。しかしながら、70歳代の男性獣医師の約27%、80歳以上の男性獣医師の約11%が獣医事に従事している。

一方、女性獣医師の就業率は、すべての年齢において男性に比べて低く、特に30歳から60歳までの間において男性と比較して約20%の差がある。



2.4 獣医師の供給見通し

2.1で示された獣医師の供給予測モデルを用いて推計される2040年までの獣医師の供給見通しは、以下のとおりである。

(1) 活動獣医師総数の見通し

活動獣医師数は新規参入する女性の割合に係る2つのシナリオともに、2022年までゆるやかな増加を続け、32,300人程度に達する。その後、ゆるやかな減少に転じ、2040年では、32,000人前後の活動獣医師が供給される見通しである。2つのシナリオの間の差は、2040年時点においても100人程度であり、需給見通しに大きな影響を与えるものではないことから、供給見通しについては女性の割合が現在の在学者の割合から変化しないシナリオAにより推計することとした。

なお、活動獣医師に占める女性の割合は、2006年の23.2%から2040年には40%前後まで上昇するものと推計された。

活動獣医師の供給見通し
シナリオA(新規参入する獣医師に占める女性の割合が45.8%で一定)

	2006年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
男性	24,194	23,511	22,717	21,857	21,069	20,410	19,946	19,694
女性	7,323	8,331	9,440	10,492	11,253	11,825	12,180	12,337
合計	31,517	31,842	32,157	32,349	32,322	32,235	32,126	32,031
女性比率	23.2%	26.2%	29.4%	32.4%	34.8%	36.7%	37.9%	38.5%

シナリオB(新規参入する獣医師に占める女性の割合が2021年までに50%に上昇)

	2006年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
男性	24,194	23,564	22,713	21,688	20,713	19,869	19,221	18,784
女性	7,323	8,331	9,464	10,628	11,567	12,308	12,827	13,141
合計	31,517	31,895	32,177	32,316	32,280	32,177	32,048	31,925
女性比率	23.2%	26.1%	29.4%	32.9%	35.8%	38.3%	40.0%	41.2%

(2) 産業動物診療獣医師及び小動物診療獣医師の供給見通し

獣医師の活動分野ごとの供給見通しの作成は、分野間で獣医師の移動や今後新規参入する獣医師の活動分野の選択割合の変化があるため、正確な予測は困難であるが、

現在活動している獣医師は、その分野にとどまり、将来分野間の移動を行わないこと

今後新規参入する獣医師の活動分野の選択割合が男女とも現状の割合で一定であること

と仮定した場合における、2040年までの産業動物診療分野及び小動物診療分野の獣医師の供給数を推計した。

今後、新規参入する獣医師の活動分野の選択割合は、2006年の獣医師法第22条に基づく届出における29歳までの獣医師の男女別の活動分野により推定することとした。その結果、今後新規参入する獣医師の活動分野の選択割合は、小動物診療分

野が男性 51.5%、女性 53.3%、産業動物診療分野が男性 12.4%、女性が 5.3%となった。

ア 産業動物診療獣医師の供給見通し

産業動物診療獣医師は、2006年現在、4,180人が活動しており、そのうち6.8%が女性であった。

今後の産業動物診療獣医師の供給数は、

この分野で活動している獣医師の年齢が相対的に高く、今後、高齢獣医師の退職が進むこと

新規参加者が産業動物分野を活動分野として選択する割合が相対的に低く、特に獣医師免許取得者に占める女性の割合が高まる中で、女性が産業動物診療獣医師を選択する割合が極めて低い(5.3%)こと

から、今後減少を続け、2009年に4,000人を割り込み、2040年には3,100人程度まで減少するものと推計された。

女性が占める割合は今後上昇を続け、2006年現在の6.8%から2040年までには20%程度に達するものと推計された。

産業動物診療獣医師の供給見通し

	2006年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
男性	3,894	3,560	3,245	2,979	2,774	2,624	2,523	2,463
女性	286	344	415	476	532	577	608	639
合計	4,180	3,904	3,660	3,455	3,306	3,201	3,131	3,102
女性比率	6.8%	8.8%	11.3%	13.8%	16.1%	18.0%	19.4%	20.6%

イ 小動物診療獣医師の供給見通し

小動物診療獣医師は、現在、13,202人が活動しており、そのうち29.5%が女性であった。

今後の小動物診療獣医師の供給数は、

この分野で活動している獣医師の年齢が相対的に若く、今後の退職等が相対的に少ないこと

新規参加する獣医師のうち小動物診療分野を選択する者の割合が高いこと

から、今後増加を続け、2019年には15,000人、2030年には16,000人、2040年には16,400人程度まで増加する見通しである。

現在、女性が占める割合は29.5%であるが、この割合は今後上昇を続け、2040年までに40%程度に達するものと考えられる。

小動物診療獣医師の供給見通し

	2006年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
男性	9,306	9,395	9,585	9,738	9,828	9,882	9,923	9,970
女性	3,896	4,412	4,966	5,508	5,919	6,180	6,376	6,437
合計	13,202	13,807	14,551	15,246	15,747	16,062	16,299	16,407
女性比率	29.5%	32.0%	34.1%	36.1%	37.6%	38.5%	39.1%	39.2%

(参考) 地域別の診療獣医師数の供給見通し

産業動物診療獣医師及び小動物診療獣医師の地域ごとの供給見通しの推計は、獣医師の地域間の移動を考慮する必要があり、活動分野間での移動と同様にその可能性が高いことから、正確な予測は非常に困難であるが、今後の地域別の活動獣医師数について、

現在活動している獣医師は平成 18 年に届け出られた活動分野及び住所地から移動しないこと

今後新規参入する獣医師の地域の選択割合は男女とも現時点での診療獣医師の活動地域の選択割合で一定であること

と仮定し、供給見通しを推計した。

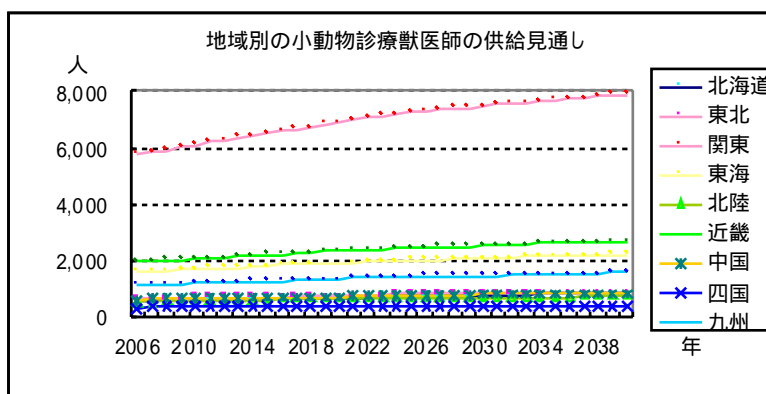
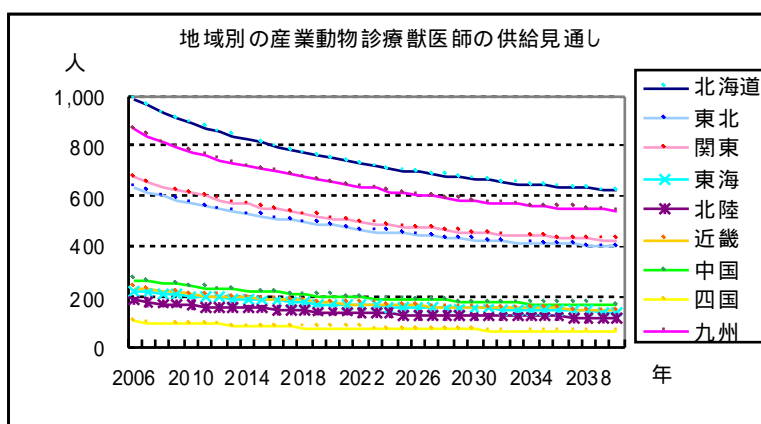
獣医師法第 22 条に基づく平成 18 年の届出データによれば、現在活動している診療獣医師の地域ごとの割合は、以下の表のとおりとなっている。

獣医師の活動地域の選択割合

	産業動物診療獣医師	小動物診療獣医師
北海道	23.7%	4.5%
東北	15.2%	4.8%
関東	16.2%	43.9%
北陸	4.4%	4.1%
東海	5.4%	12.2%
近畿	5.6%	14.8%
中国	6.4%	4.6%
四国	2.4%	2.4%
九州	20.7%	8.6%

出所:平成18年獣医師法第22条の届出による

今後の産業動物診療獣医師及び小動物診療獣医師数については、産業動物診療獣医師については今後すべての地域において減少する見通しである一方、小動物診療獣医師はすべての地域において今後増加し、特に関東、近畿、東海地方における伸びが大きいものと推計された。



3 必要獣医師数の見通し

必要獣医師数の見通しの推計に当たっては、飼育動物の診療に従事する獣医師と公務員、民間企業等の非診療分野において獣医事に従事する獣医師に分けて2040年までの必要獣医師数を推計することとした。

3.1 必要診療獣医師数の推計モデル

飼育動物の診療分野における必要獣医師数は、獣医師が診療する飼育動物の種類ごとにその必要数を推計することとした。飼育動物の種類ごとの必要獣医師数は、飼育動物の飼養頭数をその飼育動物に係る獣医師1人当たりの年間必要診療頭数で除した数により求めることとし、以下の必要診療獣医師数の推計モデルにより必要獣医師数を推計した。

なお、豚及び鶏については、個体ごとの診療ではなく群単位での診療が中心であり、各農家(場)単位で獣医師からの獣医療の提供を受ける形態が一般的であることから、飼養頭数ではなく飼養戸数に基づく必要獣医師数を推計することとした。

必要診療獣医師数の推計モデル

$$DV_t = \sum_{i=1}^7 \frac{L_{t,i}}{C_i} \quad C_i = \frac{D_i \times E_i}{H_i}$$

DV：必要診療獣医師数
L：家畜等の飼養頭数（戸数）
C：獣医師 1 人当たりの年間診療可能頭数（戸数）
D：獣医師 1 人が 1 日に診療可能頭数
E：年間診療日数
H：1 頭当たりの年間診療回数
t：推計年
i：獣医師の診療の対象となる畜種

（1）飼育動物の飼養頭数（L）

推計の対象となる飼育動物の種類（Li）は、肉用牛、乳用牛、豚、鶏、馬、犬、猫の 7 種類とした。

現在及び将来の飼育動物の飼養頭数の見通しについては、産業動物については農林水産省による統計や政策目標があるのに対し、犬猫の飼育頭数については公的な統計や見通しが存在しない。したがって、民間調査会社に委託して、飼育者への調査に基づく犬猫の飼育頭数見通しを作成した。

ア 家畜の飼養頭数見通し

食料・農業・農村基本計画（平成 17 年 3 月閣議決定）において、食料自給率向上に向けた 2015 年の畜産物の生産努力目標を設定している。この生産に必要な家畜の飼養頭数は、乳用牛 162 万頭、肉用牛 348 万頭等とされている。

将来の家畜の飼養頭数見通しについては、

政策目標を勘案し、2015 年時点での政策目標が達成され、その後、2040 年まで家畜の飼養頭数は変化しないものと仮定したケース

政策目標については勘案せず、現在の家畜の飼養頭数は変化しないものと仮定したケース

の 2 つのケースについて推計を行った。

なお、将来の豚、鶏の 1 戸当たりの飼養規模については、現在のまま変化しないものと仮定した。馬については、飼養目的が限定的で飼養頭数も限られていることから、現在の飼養頭数が今後も変化しないものと仮定した。

イ 犬猫の飼育頭数見通し

現在及び将来の犬猫の飼育頭数の見通しを推計するため、民間調査会社により、全国の犬猫飼育者 11,691 人に対し、犬猫の飼育実態に関する調査を実施した（平成 19 年 1 月 16 ~ 19 日）。

2006年現在の犬猫の飼育頭数については、今回実施したアンケート調査結果により把握された地域及び世帯主年齢ごとの飼育率並びに国勢調査による地域別世帯数及び世帯主の年齢から、犬 1,245 万頭、猫 1,055 万頭と推計された。

将来の犬猫の飼育頭数の見通しについては、今後の地域及び世帯主年齢ごとの飼育率は変化しないものと仮定し、国立社会保障・人口問題研究所による今後の地域別の世帯数、世帯主の年齢の予測に基づき今後の犬猫の飼育頭数の見通しを推計した。(2025年以降は世帯数等の予測はないため、2025年時点の飼育頭数が変化しないものと仮定した。)

この結果、2020年頃に犬の飼育頭数が 1,307 万頭、猫の飼育頭数が 1,118 万頭でピークに達し、その後はほぼ一定になるものと推定された。

犬猫の飼育頭数見通し

	2006年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
犬の飼育頭数	12,453,497	12,765,166	12,955,251	13,073,512	13,029,640	13,029,640	13,029,640	13,029,640
猫の飼育頭数	10,548,930	10,883,042	11,105,263	11,182,760	11,171,677	11,171,677	11,171,677	11,171,677

犬猫飼育者に対する実態調査による

(2) 獣医師 1 人当たりの年間必要診療頭数 (C)

獣医師 1 人当たりの年間必要診療頭数は、獣医師 1 人が 1 年間で診療可能な延べ頭数 (D × E) を飼育動物種 1 頭当たりの年間必要診療回数 (H) で除した数により推計した。

この推計に必要な獣医師の診療実態を把握するため、民間の調査会社に委託して診療施設に対して、獣医師による診療体制、飼育動物の頭数、年間診療日数等について実態調査を実施した。この調査においては産業動物診療施設 730 施設、小動物診療施設 2,940 施設に対し調査票を送付し、産業動物施設 139 施設、小動物診療施設 606 施設から回答を得た。

このうち、肉用牛、乳用牛、犬、猫の診療に必要な獣医師数については以下の数値を用いて推計を行った。

ア 1 頭 (戸) 当たりの年間必要診療回数 (H)

(ア) 肉用牛及び乳用牛

家畜共済病傷給付適正化調査結果等に基づき、肉用牛及び乳用牛の 1 頭当たりの年間必要診療回数はそれぞれ 1.22 回、2.58 回であり、今後変化しないものと仮定した。

(イ) 豚、鶏及び馬

豚及び鶏の獣医師 1 人当たりの年間必要診療戸数は、豚及び鶏の診療に従事している獣医師への聞き取り調査等に基づき、豚 30 戸、鶏 40 戸であり、今後変化しないものと仮定した。また、馬についても、馬の診療に従事している獣

医師への聞き取り調査等に基づき、獣医師 1 人当たりの年間必要診療頭数は 300 頭であり、今後変化しないものと仮定した。

(ウ) 犬及び猫

犬、猫の飼育者に対する調査結果によれば、犬及び猫の 1 頭当たりの年間診療回数は、それぞれ 3.25 回、1.97 回であった。地域では関東、近畿、東海地方において平均利用回数が多かった。世帯主年齢別の年間診療回数については大きな差異は認められなかった。

犬猫の年間平均診療回数(地域別)

	平均診療回数(回/年・頭)	
	犬	猫
北海道	3.12	1.67
東北	2.65	1.57
関東	3.73	2.12
北陸	2.75	1.99
東海	3.15	1.97
近畿	3.42	1.99
中国	2.72	1.83
四国	2.72	1.61
九州	2.59	1.83
平均	3.25	1.97

犬猫飼育者に対する実態調査による

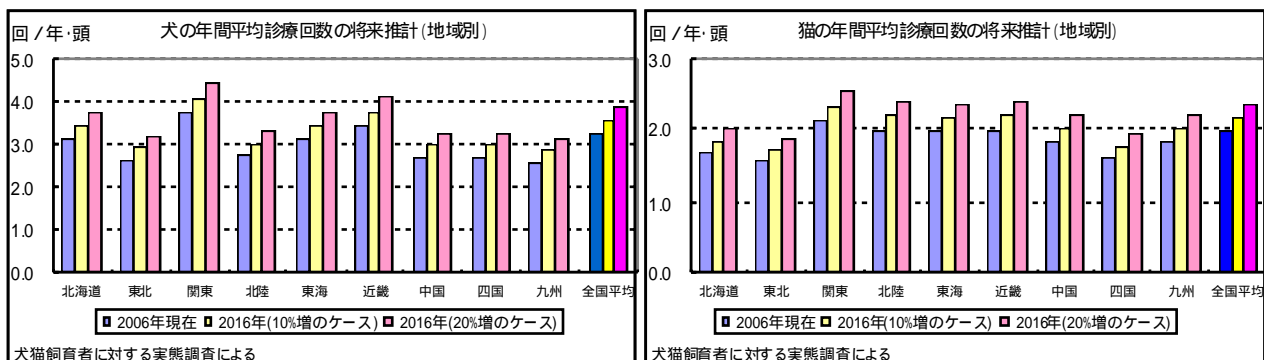
犬猫の年間平均診療回数(年代別)

	平均診療回数(回/年・頭)	
	犬	猫
20代	3.22	2.49
30代	3.08	2.10
40代	3.44	2.01
50代	3.07	1.78
60歳以上	3.50	2.01
平均	3.25	1.97

犬猫飼育者に対する実態調査による

将来の犬、猫 1 頭当たりの年間診療回数については、獣医療技術の向上等に伴う犬、猫の高齢化、コンパニオンアニマルとしての犬、猫の健康管理に対する飼育者の関心の高まり等を踏まえ、増加していくものと考えられる。

今後、どの程度犬、猫 1 頭当たりの年間診療回数が増加するかについては、現在の関東地域における年間診療回数は全国平均より 15 % 程度多いことを踏まえ、幅を持たせて、今後 10 年間で 10 % 及び 20 % 増加するケースについて推計することとした。(下図のとおり、犬を例に取った場合、10 % 増加するケースにおいては、今後 10 年間で近畿地方、北陸地方における年間診療回数がそれぞれ現在の関東地方、東海地方程度まで、20% 増加のケースにおいては今後 10 年間で九州地方、東海地方における年間診療回数がそれぞれ現在の東海地方、関東地方程度まで伸びるものと想定するものである。)



イ 獣医師1人による1日当たり診療可能頭数(D)

獣医師1人が1日に診療可能な頭数は、飼育動物の診療施設に対して行った調査結果に基づき、2006年時点で肉用牛7頭、乳用牛15頭、犬14頭、猫15頭であった。

(ア) 肉用牛及び乳用牛の診療可能頭数について

肉用牛の獣医師1人当たりの診療可能頭数が乳用牛の診療可能頭数に比べて低いのは、肉用牛の繁殖農家の経営規模が零細であることに起因しているものと考えられる。したがって、肉用牛の診療可能頭数については、今後、繁殖農家の経営規模の拡大が進めば、増加するものと考えられる。

現在、肉用牛飼養規模は、1戸当たり32.2頭であるが、2015年時点における肉用牛の飼養戸数が2006年時点から変化せず飼養頭数だけが増加するものと仮定すれば、40.7頭となり、2015年時点で飼養規模は約1.3倍になるものと推計される。さらに、高齢化等による肉用牛の飼養戸数の減少についても勘案し、2015年時点での肉用牛の飼養規模は2006年時点の約1.4倍になるものと仮定することとした。

したがって、獣医師1人当たりの肉用牛の診療可能頭数についても肉用牛の飼養規模の拡大と同様の割合で増加し、2015年時点で10頭にまで増加し、その後一定となるものとして推計することとした。一方で、乳用牛の獣医師1人当たり診療可能頭数は15頭で今後とも一定であるものとして推計した。

(イ) 犬猫の診療可能頭数

犬猫の獣医師1人による1日当たり診療可能頭数については、近年、小動物診療施設における獣医療補助者の養成機関や診療施設におけるこれらの補助者の雇用が増加してきており、獣医師のみが行うことができる診療業務以外の業務の代替が行われているが、今後このような代替がさらに進むことにより、獣医師1人当たりの診療可能頭数が増加する可能性がある。

日本獣医師会によれば、現在小動物診療施設における業務のうち約3割は獣医師以外の者でも代替できる業務であり、既にその半数の業務は獣医療補助者において代替されているが、なお半数の業務は獣医師が行っており、この業務の代替が進めば診療施設における診療効率が10%程度増加することができるとの見解が示されている。

したがって、仮に獣医師1人による1日当たり診療可能頭数が今後10年間で10%増加した場合における必要獣医師数についても推計することとした。

ウ 年間診療日数(E)

年間診療日数は、同様の診療施設に対する調査結果に基づき、産業動物267日及び小動物277日であり、今後変化しないものと仮定した。

3.2 必要診療獣医師数の推移

(1) 産業動物診療獣医師

3.1で示した必要獣医師推計モデルに、アンケート調査から得られた諸係数(D_i、E_i、H_i)と家畜飼養頭羽数等に基づき推計した2006年時点での必要獣医師数は、3,576人となった。この数値は、2006年時点での届出に基づく獣医師数(供給数)4,180人を600人程度下回っている。(供給数に対し14.4%過小推計)

必要獣医師数の推計に当たっては、2006年時点での必要獣医師数は、供給数に一致すると仮定した上で推計を行っているが、実際の推計結果にはこのような差が生じることとなった。

必要獣医師数の推計は、アンケート調査に基づくものであり、ある程度の幅を持っていると考えられること、一方供給数は、届出に基づくものであり精度の高い数値であると考えられることから、2006年時点での必要獣医師数を供給数に一致させることとした。

その結果、家畜の飼養頭数の見込みについて政策目標値を勘案する場合には、今後2015年に必要獣医師数は3,965人程度まで減少し、その後一定となった。一方、このような政策目標を勘案しない場合は、必要獣医師数は4,180人で一定となった。

産業動物診療分野の必要獣医師の見通し

	2006年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
政策反映	4,180	4,054	3,965	3,965	3,965	3,965	3,965	3,965
現状維持	4,180	4,180	4,180	4,180	4,180	4,180	4,180	4,180

単位:人

(2) 小動物診療獣医師

(1)と同様、推計モデルに基づく2006年時点での必要獣医師数の推計値は、15,432人であり、供給数13,202人を2,200人程度上回った。(供給数に対し16.9%過大推

計) 小動物診療獣医師についても、産業用動物診療獣医師数の推計と同様、2006年時点での必要獣医師数は供給数に一致すると仮定した上で推計を行っているが、推計結果について2006年時点での必要獣医師数を供給数に一致させることとした。

今後の必要獣医師数については、犬猫の年間必要診療回数が現状値で推移する場合(現状値推計)については、2020年までに必要獣医師数が14,200人程度まで増加、犬猫の年間診療回数が今後10年間で10%増加する場合(中位推計)については、2020年までに必要獣医師数が15,900人程度まで増加、犬猫の診療回数が今後10年間で20%増加する場合(上位推計)については、2020年に必要獣医師数が17,500人程度まで増加し、いずれのケースにおいてもその後ほぼ一定となった。

他方、小動物診療施設において獣医師が行っている業務の獣医療補助者への代替が進展することにより獣医師1人による1日当たり診療可能頭数が今後10%増加するケースにおいては、将来の犬猫の年間必要診療回数が現状値で一定であるとした現状値推計の場合、2020年までに必要獣医師数が12,700人程度に減少し、その後ほぼ一定となった。また、犬猫の診療回数が20%増加(上位推計)、10%増加(中位推計)するものと仮定した場合においては、それぞれ診療の効率化を勘案しない場合における中位推計、現状値推計と同一の必要獣医師数の見通しとなった。

小動物診療分野の必要獣医師数の見通し(診療の効率化を勘案しない場合)

	2006年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
上位	13,202	14,869	16,956	17,499	17,431	17,433	17,433	17,433
中位	13,202	14,285	15,511	15,855	15,793	15,793	15,793	15,793
現状値	13,202	13,667	14,053	14,211	14,154	14,154	14,154	14,154

単位:人

小動物診療分野の必要獣医師数の見通し(診療の効率化を勘案する場合)

	2006年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
上位	13,202	14,285	15,511	15,855	15,793	15,793	15,793	15,793
中位	13,202	13,667	14,053	14,211	14,154	14,154	14,154	14,154
現状値	13,202	13,072	12,714	12,716	12,665	12,665	12,665	12,665

単位:人

3 公務員分野での必要獣医師数

(1) 畜産分野

畜産分野における公務員数は、2006年現在3,582人であり、おおむね3,500人から4,000人弱で一定している。

今後の必要獣医師数は、行政のスリム化により公務員の定員増は見込みにくいことから、3,500人で一定であると仮定した。

畜産分野の公務員の推移

	1996年	1998年	2000年	2002年	2004年	2006年
国家公務員	286	299	335	327	273	277
都道府県職員	3,368	3,395	3,308	3,287	3,345	3,162
市町村職員	222	206	204	182	174	143
合計	3,876	3,900	3,847	3,796	3,792	3,582

出所：獣医師法第22条の届出による

(2) 公衆衛生分野

公衆衛生分野における公務員数は、2006年現在4,863人であり、4,500人から5,000人であり、4,500人から5,000人弱で一定している。

今後の必要獣医師数は、動物由来感染症対策への需要の高まり、食品の安全性確保等を背景に業務量の増加が見込まれるものの、畜産分野と同様に、行政のスリム化により公務員の定員増は見込みにくいことから、4,800人で一定であると仮定した。

公衆衛生分野の公務員数の推移

	1996年	1998年	2000年	2002年	2004年	2006年
国家公務員	58	50	34	82	79	152
都道府県職員	3,927	3,780	3,808	3,759	3,649	3,787
市町村職員	956	955	1,056	1,070	1,074	924
合計	4,941	4,785	4,898	4,911	4,802	4,863

出所：獣医師法第22条の届出による

(3) その他の公務員分野

地方自治体の動物愛護センターや動物園等、畜産及び公衆衛生以外の分野において公務員として獣医事に従事している者の数は、2006年現在688人であった。

今後の必要獣医師数は、700人で一定であると仮定した。

その他の分野の公務員数の推移

	1996年	1998年	2000年	2002年	2004年	2006年
国家公務員	283	298	317	330	150	36
都道府県職員	219	240	236	285	237	358
市町村職員	211	212	196	207	193	273
合計	713	750	749	822	580	667

出所：獣医師法第22条の届出による

(4) 民間企業等の分野での獣医師数の推移

製薬メーカー、独立行政法人等において獣医事に従事している獣医師の数は、2006年現在4,856人であった。

民間企業等における研究開発意欲の増大により研究者としての獣医師需要が増加する可能性もある一方、経営統合等による組織のスリム化も想定されることから、今後の必要獣医師数は、5,000人で一定であると仮定した。

民間企業等の分野の獣医師数の推移

	1996年	1998年	2000年	2002年	2004年	2006年
企業等	3,500	3,124	3,213	3,262	3,887	4,856
うち会社員	1,517	1,451	1,426	1,355	1,436	1,556
うち独立行政法人	-	-	-	-	498	713
うち団体(農協、財団法人等)	468	404	411	387	351	1,018
うち私立学校職員	306	373	418	384	534	534
うちその他	1,209	896	958	1,136	1,068	1,035

出所:獣医師法第22条の届出による

4 獣医師の需給見通しの評価

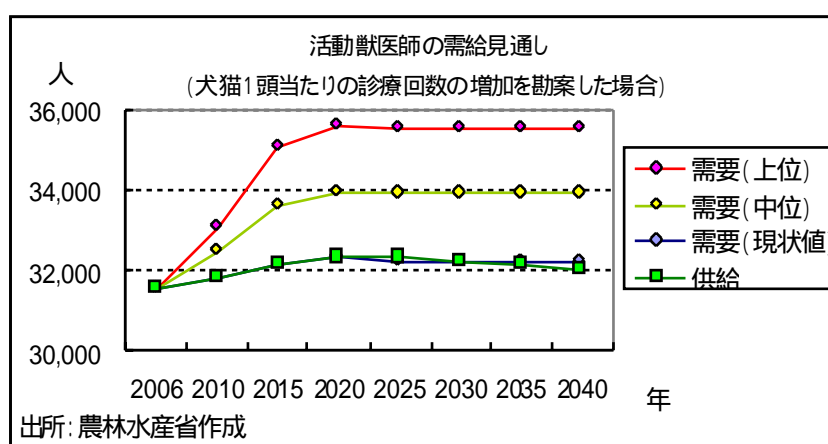
4.1 活動獣医師総数からみた需給見通し

(1) 犬猫1頭当たりの診療回数の増加を勘案した場合

今後、2040年までの獣医師の需給見通しは、今後の必要獣医師数(需要)について、犬猫の年間診療回数が増加しないものと仮定した現状値推計の場合、ほぼ需給が均衡し、2040年時点で200人程度必要獣医師数が供給を上回ることとなった。

また、犬猫1頭当たりの年間診療回数が今後10年間で10%増加すると仮定した中位推計では、2020年時点で1,600人程度、2040年時点で1,900人程度必要獣医師数が供給を上回ることとなった。さらに、犬猫1頭当たりの診療回数が今後10年間で20%増加すると仮定した上位推計においては、2020年時点で3,300人程度、2040年時点で3,500人程度必要獣医師数が供給数を上回ることとなった。

なお、産業動物に関する政策目標を勘案しない場合においては、これらより200人程度必要獣医師数が増加することとなった。



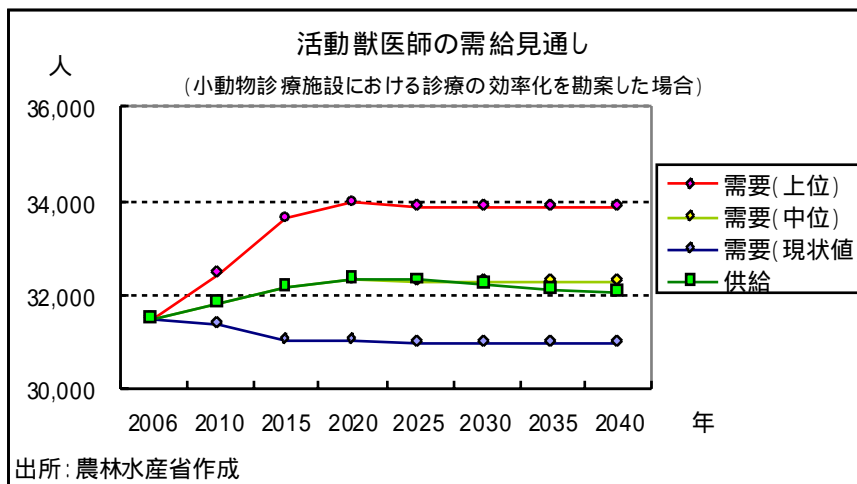
	2006年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
需要(上位)	31,517	33,058	35,056	35,599	35,531	35,533	35,533	35,533
需要(中位)	31,517	32,474	33,611	33,955	33,893	33,893	33,893	33,893
需要(現状値)	31,517	31,856	32,153	32,311	32,254	32,254	32,254	32,254
供給	31,517	31,843	32,157	32,349	32,322	32,235	32,126	32,031

単位:人

(2) 小動物診療施設における診療の効率化を勘案した場合

小動物診療施設において獣医師が行っている業務の獣医療補助者への代替が進展することにより獣医師1人による1日当たり診療可能頭数が今後10年間で10%増加するものと仮定した場合、犬猫の年間診療回数が現状値で推移すると仮定した現状値推計において、2020年時点で1,300人程度、2040年時点で1,000人程度供給数が必要獣医師数を上回るものと推計された。これに対し、犬猫の診療回数が今後10年間で20%増加(上位推計)10%増加(中位推計)すると仮定した場合においては、それぞれ診療の効率化を勘案しない場合の中位推計、現状値推計と同一の需給見通しが得られた。

なお、産業動物に関する政策目標を勘案しない場合においては、これらより200人程度必要獣医師数が増加することとなった。



	2006年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
需要(上位)	31,517	32,474	33,611	33,955	33,893	33,893	33,893	33,893
需要(中位)	31,517	31,856	32,153	32,311	32,254	32,254	32,254	32,254
需要(現状値)	31,517	31,387	31,029	31,031	30,980	30,980	30,980	30,980
供給	31,517	31,843	32,157	32,349	32,322	32,235	32,126	32,031

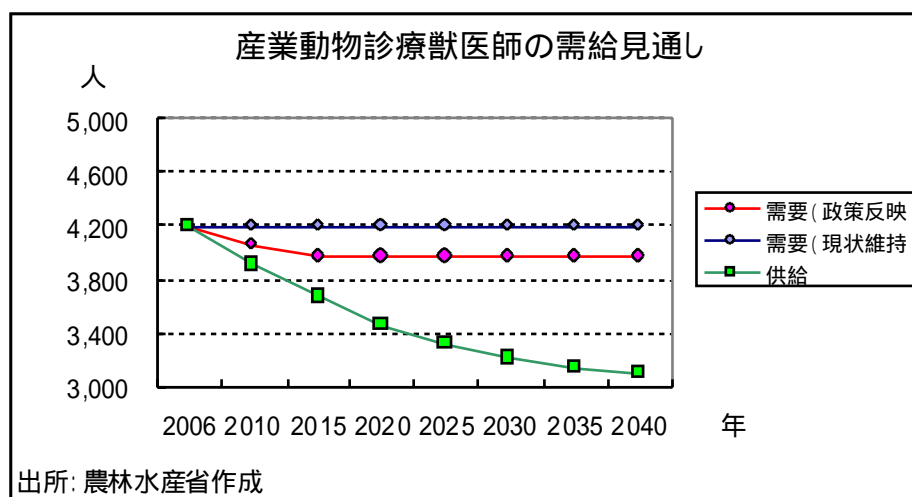
単位:人

4.2 分野別獣医師数からみた需給見通し

(1) 産業動物診療獣医師の需給見通し

産業動物診療分野における獣医師の需給見通しは、家畜の飼養頭数の見通し等について政策目標値を勘案した場合は、2020年時点で500人程度、2040年には900人程度必要獣医師数が供給を上回ることとなった。

一方、家畜の飼養頭数の見通し等について政策目標値を考慮しない場合においても、2020年時点で700人程度、2040年時点で1,100人程度の産業動物獣医師が不足することとなった。



	2006年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
需要(政策反映)	4,180	4,054	3,965	3,965	3,965	3,965	3,965	3,965
需要(現状維持)	4,180	4,180	4,180	4,180	4,180	4,180	4,180	4,180
供給	4,180	3,904	3,660	3,456	3,307	3,201	3,131	3,102

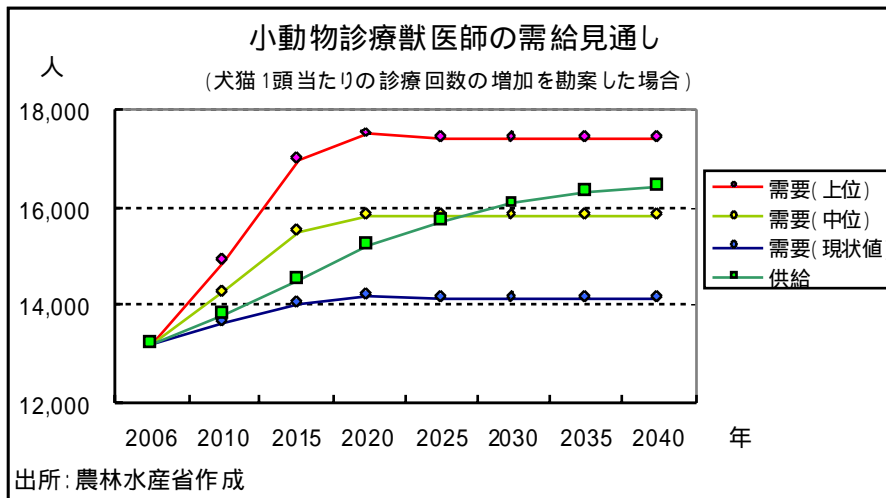
単位:人

(2) 小動物診療獣医師の需給見通し

ア 犬猫1頭当たりの診療回数の増加を勘案した場合

小動物診療分野における獣医師の需給見通しは、今後犬猫1頭当たりの診療回数が現状から変化しないものと仮定した現状値推計においては、今後供給が必要獣医師数を上回り、2020年時点で1,000人程度、2040年時点で2,300人程度獣医師の供給数が必要獣医師数を超過することとなった。また、10年間で犬猫1頭当たりの診療回数が10%増加すると仮定した中位推計においては、2025年頃までは供給が必要獣医師数を下回るが、2040年時点において600人程度必要獣医師数が供給数を下回ることとなった。

さらに、今後10年間で犬猫1頭当たりの診療回数が20%増加すると仮定した上位推計においては、今後必要獣医師数が供給数を上回ることとなり、2020年時点で2,300人程度、2040年時点でも1,000人程度必要獣医師数が供給数を上回ることとなった。

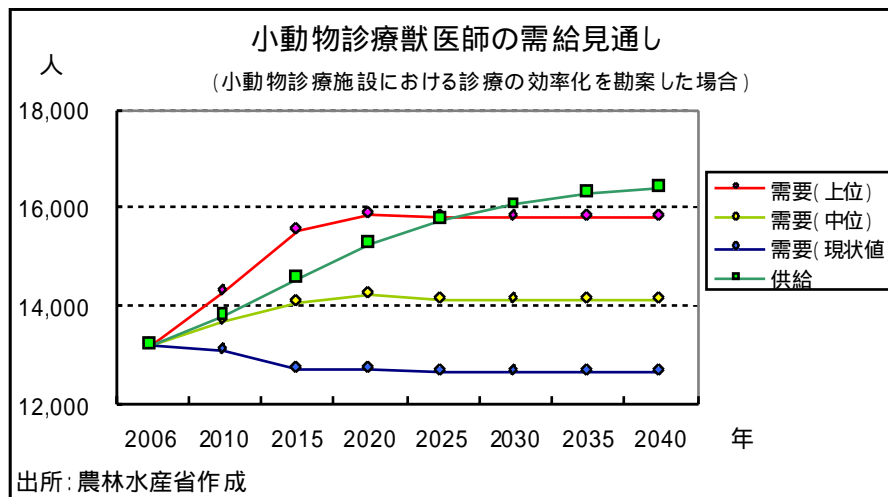


	2006年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
需要(上位)	13,202	14,869	16,956	17,499	17,431	17,433	17,433	17,433
需要(中位)	13,202	14,285	15,511	15,855	15,793	15,793	15,793	15,793
需要(現状値)	13,202	13,667	14,053	14,211	14,154	14,154	14,154	14,154
供給	13,202	13,807	14,551	15,245	15,748	16,062	16,299	16,408

単位:人

イ 小動物診療施設における診療の効率化を勘案した場合

小動物診療施設において獣医師が行っている業務の獣医療補助者への代替が進展することにより獣医師一人による一日当たり診療可能頭数が今後 10 %増加するものと仮定したケースにおいては、将来の犬猫の年間必要診療回数が現状値で一定と仮定した現状値推計では、2020 年時点で 2,500 人程度、2040 年時点で 3,700 人程度供給数が必要獣医師数を上回ることとなった。これに対し、犬猫の診療回数が今後 10 年間で 20 %増加(上位推計)、10 %増加(中位推計)すると仮定した場合においては、それぞれ診療の効率化を勘案しない場合の中位推計、現状値推計と同一の需給見通しが得られた。



	2006年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
需要(上位)	13,202	14,285	15,511	15,855	15,793	15,793	15,793	15,793
需要(中位)	13,202	13,667	14,053	14,211	14,154	14,154	14,154	14,154
需要(現状値)	13,202	13,072	12,714	12,716	12,665	12,665	12,665	12,665
供給	13,202	13,807	14,551	15,245	15,748	16,062	16,299	16,408

単位：人

(参考) 地域別診療獣医師数からみた需給バランス

今後の診療獣医師の地域別の需給バランスに関し、飼育動物の飼養頭数について、産業動物については、各地域ごとの現状の分布が今後とも一定であると仮定した場合における各地域ごとの飼養頭数見通し

今回実施した犬猫の飼育実態調査に基づく地域ごとの犬猫の飼育頭数及び獣医療サービスの平均利用回数の見通し

を利用し、分析した。

その結果、産業動物診療獣医師については、北海道、東海、四国、九州地域において不足が顕著となるものと推計された。一方、小動物診療獣医師については、小動物診療施設における効率化を勘案せず需要現状値のケースで分析すると、北海道、関東、東海地域において供給過多が継続し、その他の地域においても、需給ギャップは縮小するものと推計された。

小動物診療獣医師の地域別需給割合(小動物診療施設における効率化を勘案せず需要現状値の場合)

	2006年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
北海道	105.9%	109.9%	116.4%	124.1%	132.1%	134.7%	136.7%	137.6%
東北	84.7%	87.0%	91.2%	95.8%	99.5%	101.5%	103.0%	103.7%
関東	122.0%	122.1%	123.8%	127.0%	130.5%	133.1%	135.1%	136.0%
東海	100.2%	101.8%	104.0%	107.2%	110.6%	112.8%	114.4%	115.2%
北陸	82.6%	84.4%	87.7%	91.9%	96.0%	97.9%	99.3%	100.0%
近畿	89.7%	92.1%	95.3%	99.3%	103.7%	105.8%	107.3%	108.0%
中国	78.3%	80.6%	84.4%	89.0%	93.3%	95.2%	96.6%	97.2%
四国	67.4%	69.2%	72.4%	76.5%	80.5%	82.1%	83.3%	83.9%
九州	78.7%	80.1%	83.2%	86.9%	90.0%	91.8%	93.2%	93.8%

産業動物診療獣医師の地域別需給割合(政策努力目標を勘案した場合)

	2006年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
北海道	88.1%	83.9%	79.7%	75.3%	72.0%	69.7%	68.2%	67.6%
東北	124.3%	120.5%	116.0%	109.5%	104.8%	101.4%	99.2%	98.3%
関東	146.1%	140.2%	134.0%	126.5%	121.1%	117.2%	114.6%	113.6%
東海	77.1%	74.1%	70.8%	66.9%	64.0%	61.9%	60.6%	60.0%
北陸	105.6%	99.9%	94.5%	89.2%	85.3%	82.6%	80.8%	80.1%
近畿	141.9%	136.0%	129.9%	122.6%	117.3%	113.6%	111.1%	110.1%
中国	146.3%	141.7%	136.4%	128.8%	123.3%	119.3%	116.7%	115.6%
四国	84.2%	80.8%	77.3%	73.0%	69.8%	67.6%	66.1%	65.5%
九州	75.4%	73.7%	71.5%	67.5%	64.6%	62.5%	61.1%	60.6%

需給割合 = 供給数 / 必要獣医師数 × 100

5 まとめ

本検討会では、今後の獣医療政策の検討の基礎資料とするため、2040年までの獣医師の供給数と必要獣医師数の見通しを推計し、需給見通しの評価を行った。

本検討会による検討の結果、2040年までの期間に獣医事に従事する獣医師の供給総数は32,000人でほぼ一定であるのに対し、このうち診療業務に従事する獣医師については、小動物診療獣医師は2006年現在の約13,200人から約16,400人に増加し、産業動物獣医師は約4,200人から約3,100人に減少することが予測された。

必要獣医師数は、産業動物獣医師については約4,000人で一定であるが、小動物診療獣医師については、犬猫1頭当たりの年間診療回数及び小動物診療施設における診療の効率化の動向により変化することが予測された。

この結果、犬猫の健康管理に対する犬猫の飼育者の意識等が今後変化せず、犬猫1頭当たりの年間診療回数が現状より伸びないと仮定した場合においては、需給は均衡するものと推計されたのに対し、今後犬猫1頭当たりの年間診療回数が10%及び20%増加すると仮定した場合においては、総体として1,600人ないし3,500人程度必要獣医師数が供給数を上回るものと推計された。

一方で、小動物診療施設における診療の効率化が進展した場合においては、犬猫の年間診療回数が現状値で推移する場合には、総体として1,000人から1,300人程度獣医師の供給数が必要獣医師数を上回るものと推計された。犬猫の年間診療回数が10%増加すると仮定した場合においては、総体として需給は均衡し、20%伸びると仮定した場合においては1,900人程度必要獣医師数が供給数を上回るものと推計された。

産業動物診療獣医師の供給は、家畜の飼養頭数について政策目標値を勘案するか否かにかかわらず需要を下回り、産業動物獣医師の不足が発生するものと推計された。その原因は、獣医師の活動分野間の偏在であり、現状では新規参入者の過半数が小動物診療分野を活動分野として選択しており、今後の新規参入者の小動物診療分野への集中が進むものと予測されるためである。同様に畜産分野、公衆衛生分野等の公務員獣医師の確保も今後さらに難しくなっていくものと考えられる。

したがって、今後、特に産業動物診療獣医師の不足により、地域において適切な獣医

療が提供されないこと等の事態を回避するため、新規参入する獣医師の過半数が小動物診療分野を活動分野として選択し、他の獣医師の活動分野における獣医師の確保に支障が生じる傾向にあること等獣医師の活動分野や地域の偏在が発生する要因や獣医師免許保有者の一定割合が獣医事に従事していない要因をより詳しく分析し、必要に応じこれを是正する取組みを強化すべきである。

また、このような獣医師の活動分野間、地域間の偏在の是正は、平成 22 年を目途に農林水産省において定める獣医療法に基づく獣医療の提供体制の整備のための基本方針の策定や各都道府県における獣医師の確保に関する目標等都道府県が定める獣医療提供体制整備基本計画の策定の検討の際に十分考慮されるべきものである。

獣医師の需給の見通しについて本検討会が行ったような本格的な推計が行われたのは今回が初めてであり、本検討会による検討の意義は極めて大きい。本検討会においては現時点で得られた統計資料及び統計分析手法に基づき今後 2040 年までの獣医師の需給見通しを策定したものであり、飼育動物の飼養頭数、受診率の変化、収入の動向等今後の情勢の変化によっては、需給の見通しは常に変化していくものである。したがって、獣医療政策の展開のための基礎資料として今後とも定期的に獣医師の需給見通しの策定を行い、需給の動向を慎重に見極める必要があることを付記しておきたい。

獣医師の需給に関する検討会委員名簿

石井 達郎 社団法人全国家畜畜産物衛生指導協会副会長

奥澤 康司 東京都福祉保健局参事

唐木 英明 東京大学名誉教授

苫米地 達生 群馬県農業局畜産課長

中川 秀樹 社団法人日本獣医師会副会長

山崎 恵子 ペット研究会「互」主宰

吉田 泰治 農林水産政策研究所主任研究官

：座長
敬称略、五十音順